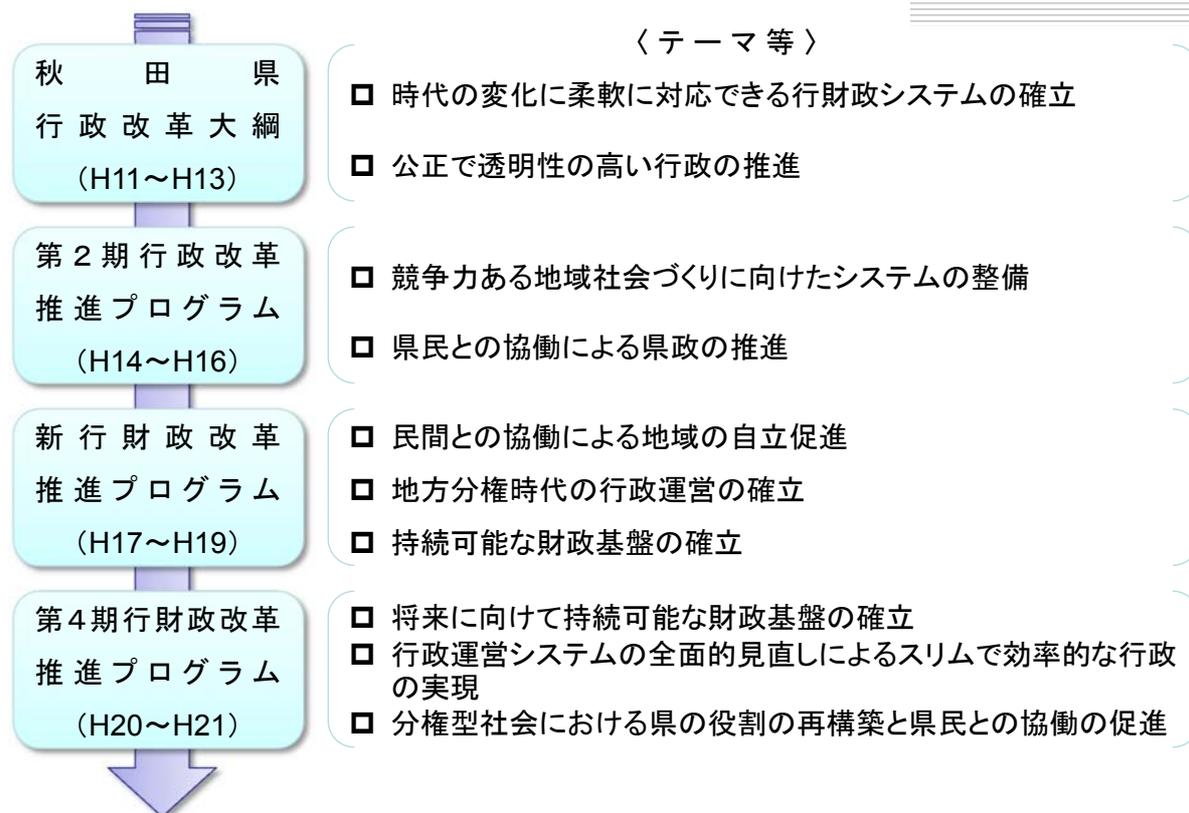


秋田県における行財政改革 の取組について

次期行財政改革大綱の策定に係る全県意見交換会

平成25年11月20日

1 行財政改革の取組(平成11年度～21年度)



2 行財政改革の取組(平成22年度～25年度)

- 新行財政改革大綱(平成22～25年度)

〈テーマ〉

- 行政コストを削減する「量の改革」と、行政サービスの向上により県民の満足度を高める「質の改革」を目指して、次の4つのテーマにより策定。

- I 市町村・民間との協働や連携
- II 職員の意識改革とサービス向上
- III 県組織の見直しによる業務執行体制の整備
- IV 選択と集中による財政運営の推進

2

3 新行財政改革大綱のテーマ

I 市町村・民間との協働や連携

- 市町村との協働、連携の推進
 - ・ 秋田県・市町村協働政策会議の設置・運営、市町村との機能合体等の推進
- 市町村・民間との役割分担
 - ・ 権限移譲、県有施設の譲渡、アウトソーシングの推進
- 多様な主体との協働の推進
 - ・ 協働を推進するための環境整備、協働を支える人材の育成
- 秋田の元気づくりのための県民参加の推進と情報発信
 - ・ 県民との対話の推進、県民参加の仕組みづくり、情報発信

3

3 新行財政改革大綱のテーマ

II 職員の意識改革とサービス向上

- 職員の能力向上と意識改革
 - ・ 研修の見直し、専門性を持った職員の計画的育成、地域貢献活動への参加の促進、人事評価制度の見直し
- 不断の業務改善の推進
 - ・ 業務全般にわたる改善、ITの活用、政策評価制度全般の見直し
- 県民の利便性の向上
 - ・ 規制の廃止・緩和、行政手続の簡素化、電子自治体の推進、県有地・県有施設の有効活用、公共施設の利用拡大とサービス改善の推進
- 県政運営の公正の確保と透明性の向上
 - ・ 適正な公共調達、職員の再就職に関する透明性の確保

4

3 新行財政改革大綱のテーマ

III 県組織の見直しによる業務執行体制の整備

- 職員数の見直し
 - ・ 職員数の見直し、出資法人等への関与の縮小
- 知事部局の組織の再編・見直し
 - ・ 本庁組織全体の再編、地域振興局組織の見直し
- 知事部局以外の機関の改革
 - ・ 教育委員会の改革、警察本部の改革、行政委員会委員報酬のあり方の検討、議会事務局のサポート機能の強化
- 地方独立行政法人の経営改善
 - ・ 新たな地方独立行政法人の設立、地方独立行政法人の経営改善に向けた取組の推進

5

3 新行財政改革大綱のテーマ

IV 選択と集中による財政運営の推進

- 秋田の発展につながる政策経費の確保
 - ・ 重点施策への配分額の確保、市町村等の自主性を活かした事業への財政支援
- 歳出の見直し
 - ・ 人件費、県単独補助金、公共投資、経常的経費、プライマリーバランスの黒字確保
- 歳入の確保
 - ・ 県税、税外未収金、未利用資産の処分、使用料・手数料、企業広告、地方交付税、基金
- 第三セクターの経営の合理化・効率化の推進
 - ・ 整理合理化、経営評価の実施と経営健全化

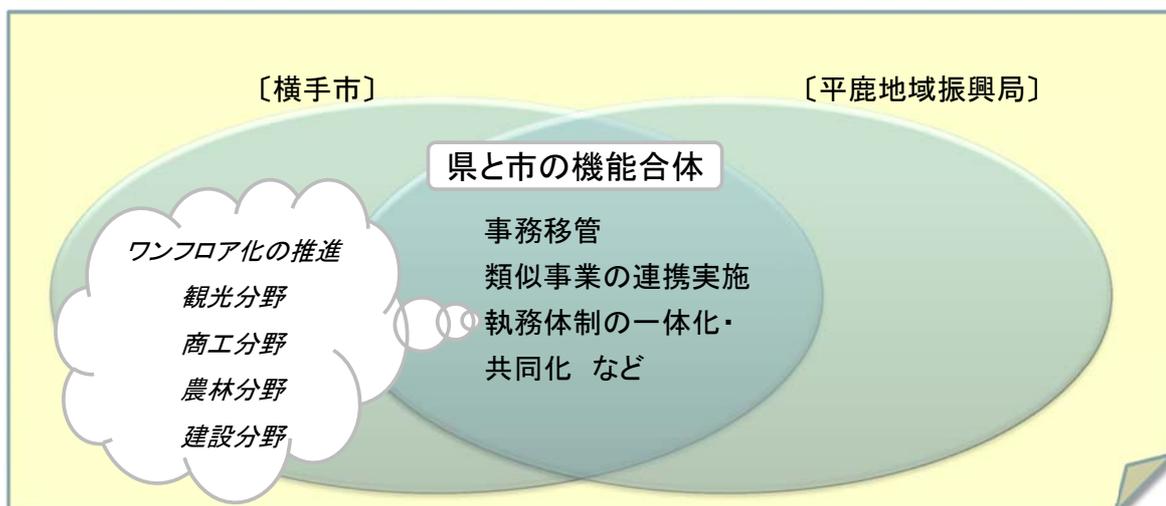
6

4 新行財政改革大綱の主な取組と成果

I 市町村・民間との協働や連携①

機能合体

- 横手市と平鹿地域振興局との包括的な機能合体スタート(平成23年度～)



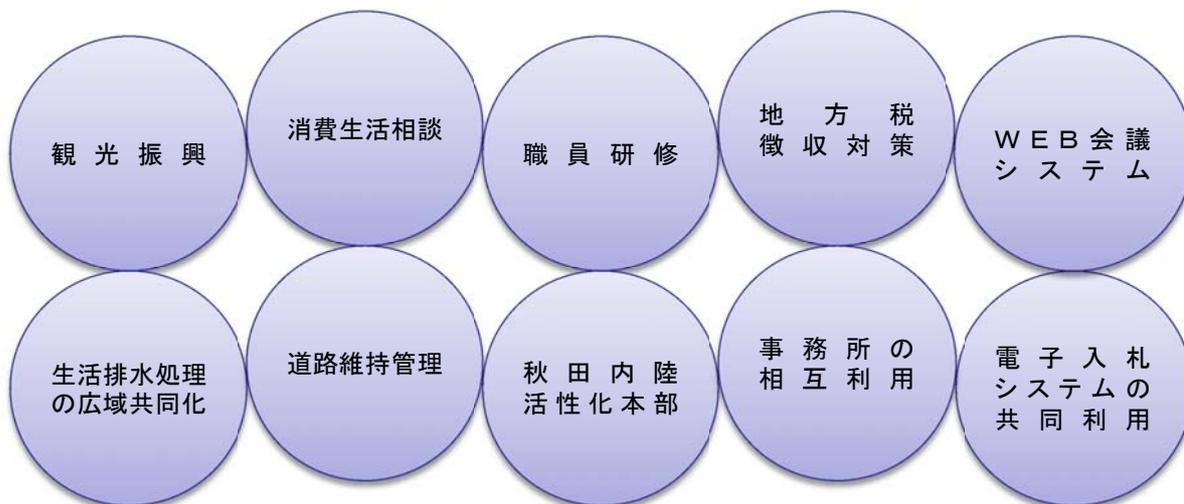
7

4 新行財政改革大綱の主な取組と成果

I 市町村・民間との協働や連携②

機能合体

➤ 分野別の機能合体の取組も10分野に



8

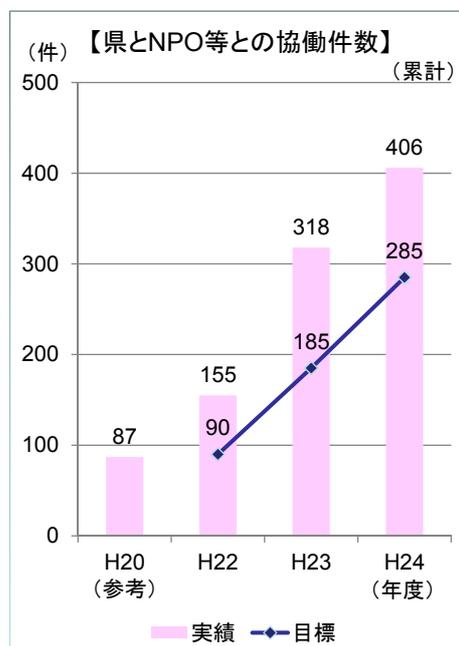
4 新行財政改革大綱の主な取組と成果

I 市町村・民間との協働や連携③

NPO等との協働

➤ 3年間(H22～H24)で400件を超える事業

地域の力を高め、豊かで暮らしやすい地域社会の形成に向け、様々な主体との協働が県内各地で展開。



9

4 新行財政改革大綱の主な取組と成果

II 職員の意識改革とサービス向上①

職員の意識改革①

- 国内各分野のトップレベルの講師による講演会の実施

県政の重要課題
に対する職員の
知識の深まり、
見識の高まり

「結果を出して定時で帰るマネジメント術」(株式会社ワーク・ライフバランス)

「財政の現状と課題」(財務省北陸財務局)

「良い仕事」(トヨタ自動車東日本株式会社)

「潜在能力を引き出すマネジメント」(清水隆一コーチングカレッジ株式会社)

「地域観光とマーケティング」(公益財団法人日本交通公社)

「震災復興と秋田の活路」(日本政策投資銀行)

など

10

4 新行財政改革大綱の主な取組と成果

II 職員の意識改革とサービス向上②

職員の意識改革②

- 意識・知識・見識とも日本一の職員を育成するため、主査級職員を対象とするおよそ4か月間の集中的な研修を実施

【発表テーマ(平成25年度)】

- ・ 雇用5000への架け橋
- ・ つながる「あなた」と秋田県
～選ばれる観光地を目指して～
- ・ 心のバリアフリー教育の充実
- ・ 理想の子ども数をもつために！

「意識・知識・見識」実践研修

～研修内容(平成25年度)～

1 講義

- ・政策事例紹介
- ・政策データの収集、分析方法
- ・マトリックス分析、SWOT分析等による政策形成手法
- ・政策立案に向けた問題解決方法
- ・プレゼンテーションの方法 ほか

2 現地調査等

- ・県内の現状把握や課題発見のため、チームごとに現地調査やアンケート調査等を行う。

3 チーム研究(自主研修)

- ・チームで自主的に研究を行う。

4 プレゼンテーション

- ・知事に対して政策案を発表する。

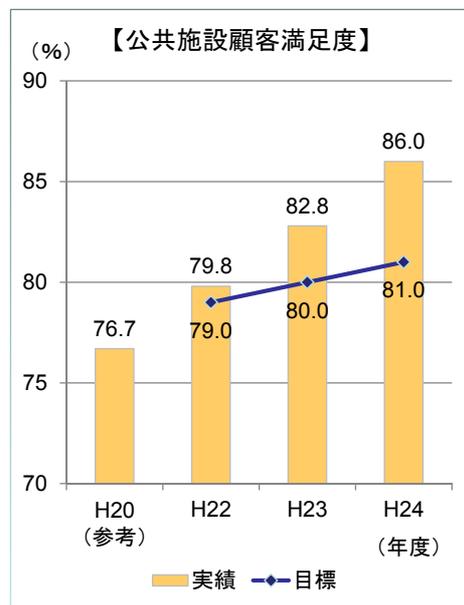
11

4 新行財政改革大綱の主な取組と成果

Ⅱ 職員の意識改革とサービス向上③

サービス向上

- 「指定管理者制度の運用に係るガイドライン」を策定し、指定管理者による経営努力の発揮が促されるよう、制度の運用を改善
- 指定管理者制度を導入している施設の管理運営状況等の評価、公表を実施



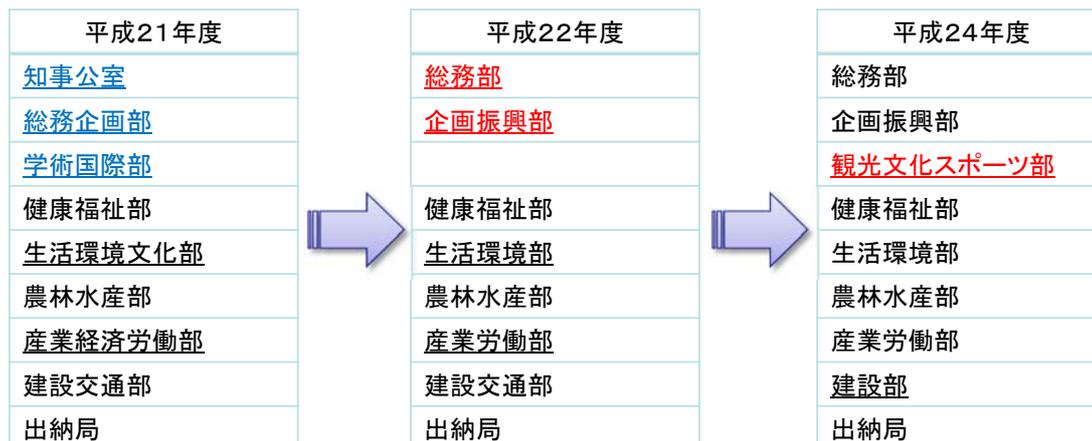
12

4 新行財政改革大綱の主な取組と成果

Ⅲ 県組織の見直しによる業務執行体制の整備①

組織の見直し①

- 知事公室、総務企画部及び学術国際部を総務部及び企画振興部への再編による組織のスリム化
- 喫緊の課題に迅速、かつ、的確に対応するため、観光文化スポーツ部を設置



13

4 新行財政改革大綱の主な取組と成果

Ⅲ 県組織の見直しによる業務執行体制の整備②

組織の見直し②

- ▶ 太平療育園と小児療育センターを再編統合し、社会福祉の分野では全国初となる地方独立行政法人秋田県立療育機構を設置

名 称	施 設 の 種 別
太平療育園	肢体不自由児施設 病院
小児療育センター	心身障害児総合通園センター ・肢体不自由児通園 ・知的障害児通園 ・難聴幼児通園 有床診療所 発達障害者支援センター



14

4 新行財政改革大綱の主な取組と成果

Ⅲ 県組織の見直しによる業務執行体制の整備③

職員数の見直し

3,761人(平成21年4月1日現在) → 3,314人(平成25年4月1日現在)



15

4 新行財政改革大綱の主な取組と成果

IV 選択と集中による財政運営の推進①

重点施策への積極的な予算配分

- 事務費や施設運営費等の経常的経費や人件費の縮減を図りつつ、既存事業の見直しによる選択と集中を図ることにより、重点施策に対して、積極的に予算配分

	平成23年度 当初予算	平成24年度 当初予算
政策予算	2,969億円	2,985億円
重点施策	689億円	729億円
割合	23.2%	24.4%

- ①秋田の成長に向けた取組の加速化
- ②安全・安心の確保と脱少子化の取組
- ③観光、文化、スポーツによる秋田の元気創出
- ④経済・雇用対策
- ⑤次代を担う人材育成のための教育環境の整備
- ⑥市町村、民間等との協働による地域活性化

16

4 新行財政改革大綱の主な取組と成果

IV 選択と集中による財政運営の推進②

【給与等の最近の見直し状況①】

〔一般職〕

	内 容	期 間
給料の臨時的減額 (財政改革の一環)	△2%～△4%(給料月額) △16%(管理職手当)	平成19年11月～平成22年3月
給料の臨時的減額 (経済・雇用対策事業の財源)	△1.5%～△7%(給料月額)	平成24年11月 ～平成26年10月
給料の臨時的減額 (国の要請に基づく減額)	△4.77%～△9.77%(給料月額)	平成25年7月～平成26年3月 (この間、上記の措置に代えて実施)
退職手当の見直し	支給水準を段階的に引き下げ	平成25年度～
管理職手当の見直し	平均△12% 支給対象の職を縮小 支給対象であるスタッフ職の人数を縮減	平成22年度～

17

4 新行財政改革大綱の主な取組と成果

IV 選択と集中による財政運営の推進③

【給与等の最近の見直し状況②】

〔知事等常勤特別職及び教育長〕

	内 容	期 間
給料の臨時的減額	△1%～△5% △15%～△20%	平成15年7月～平成19年6月 平成19年7月～平成29年4月 (平成24年11月～平成26年10月は△5%拡大)
期末手当の臨時的減額	△15%～△20%	平成21年6月～平成28年12月
退職手当の臨時的減額	△10%～△15%	平成25年3月15日現在在任者

〔議員〕

議員報酬の臨時的減額	△1%～△5% △5%	平成15年7月～平成19年9月 平成19年10月～平成27年4月
------------	----------------	-------------------------------------

18

4 新行財政改革大綱の主な取組と成果

IV 選択と集中による財政運営の推進④

人件費の縮減

1,406億円(平成21年度) → 1,330億円(平成25年度)

※ 当初予算ベース(退職手当を除いた人件費)

【過去10年間の人件費の推移(退職手当を除く。)]



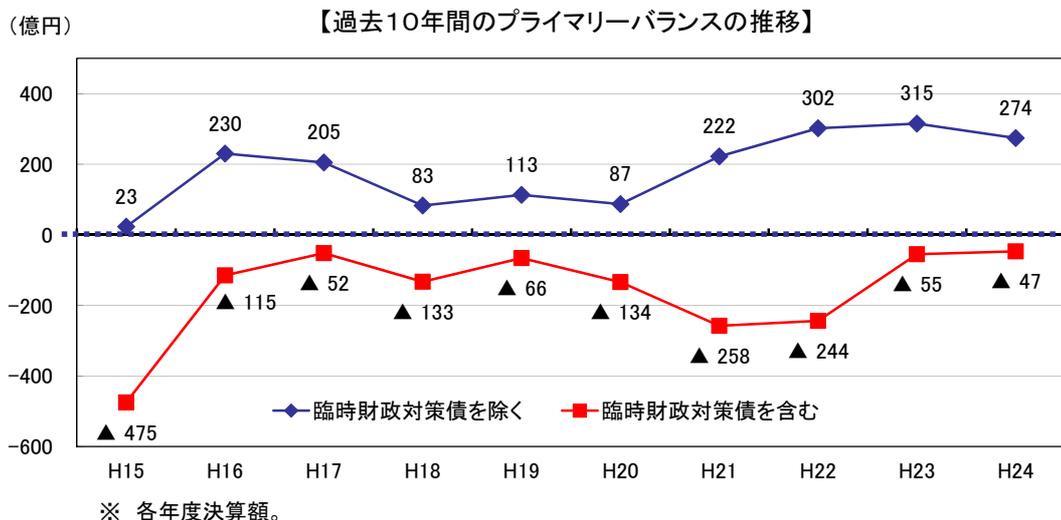
19

4 新行財政改革大綱の主な取組と成果

IV 選択と集中による財政運営の推進⑤

プライマリーバランスの黒字確保

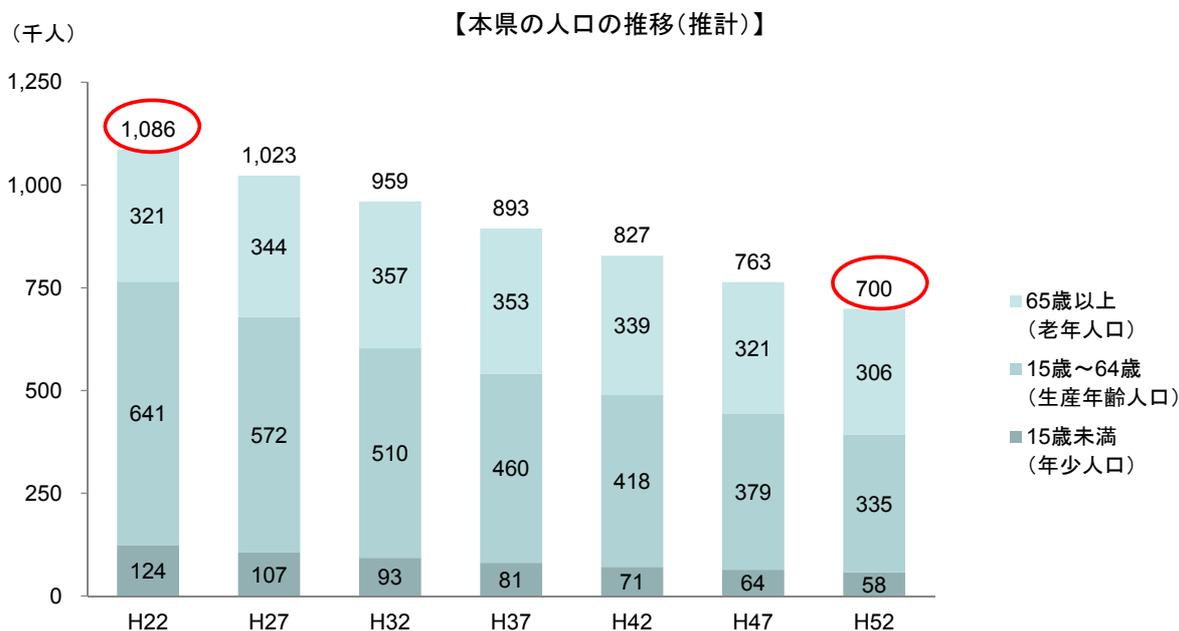
- 県債の発行抑制に努めてきた結果、臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスは黒字を確保



20

5 行財政運営の課題

人口減少・少子高齢社会に対応した地域づくり①



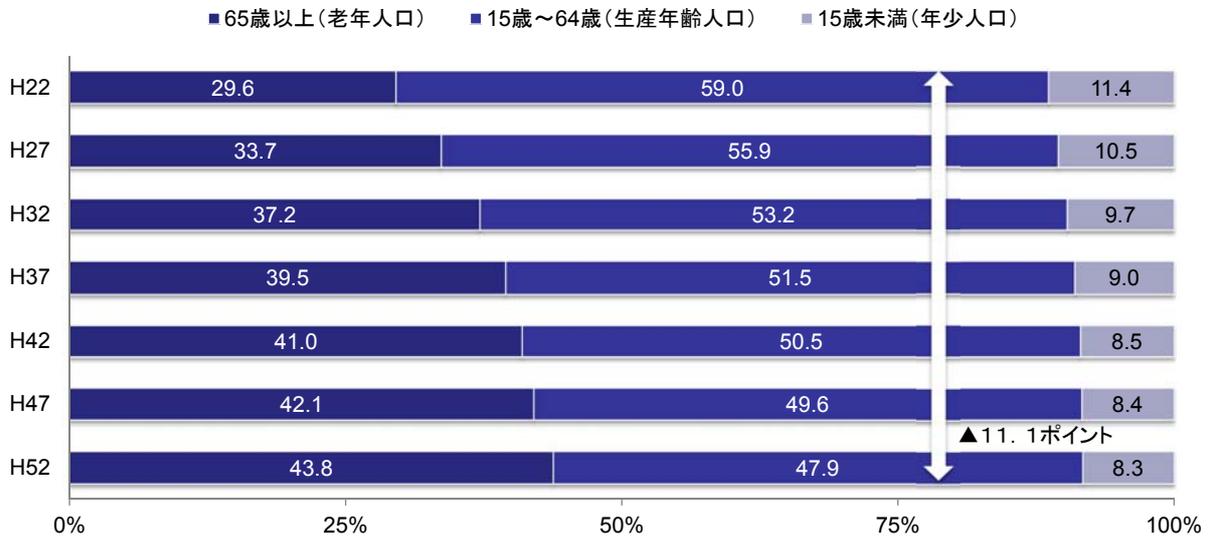
(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」

21

5 行財政運営の課題

人口減少・少子高齢社会に対応した地域づくり②

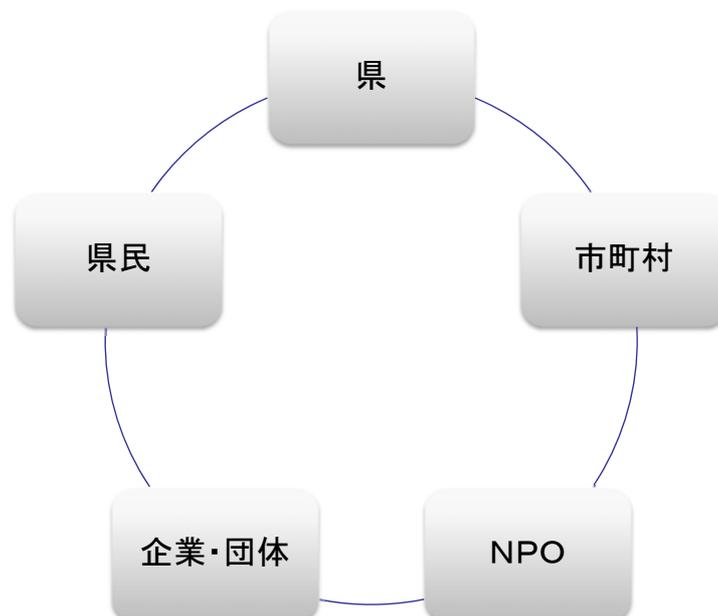
【本県の年齢3区分別人口割合の推移(推計)】



(出典)国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」

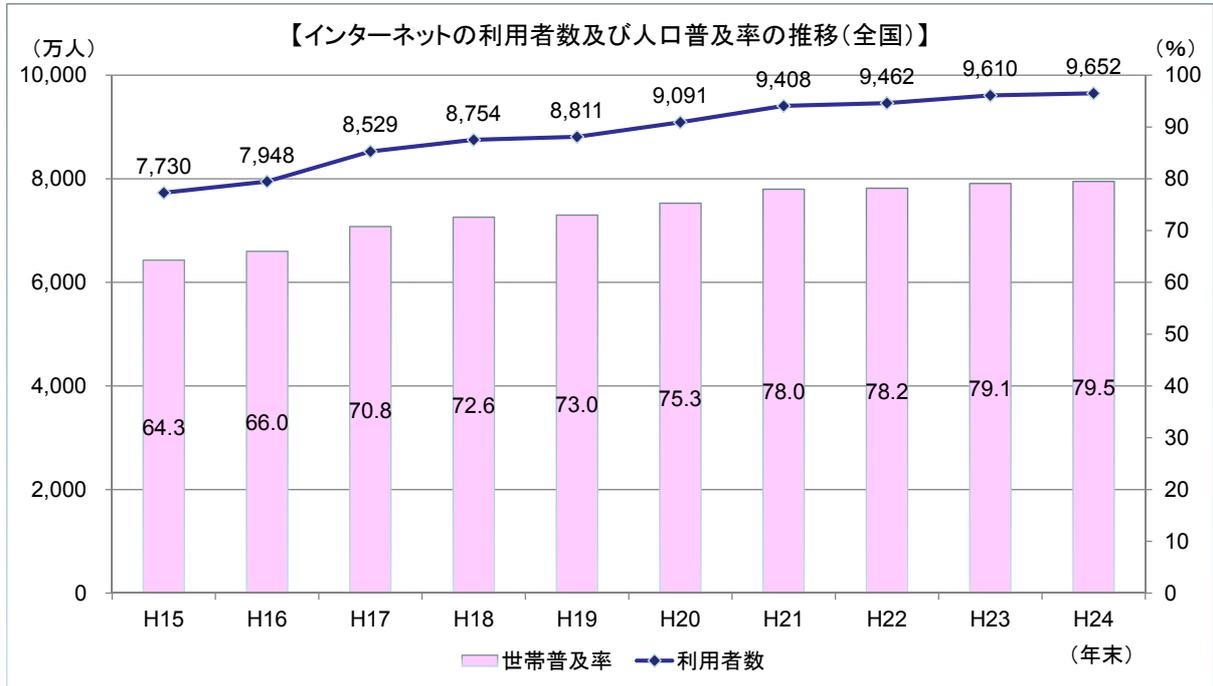
5 行財政運営の課題

人口減少・少子高齢社会に対応した地域づくり③



5 行財政運営の課題

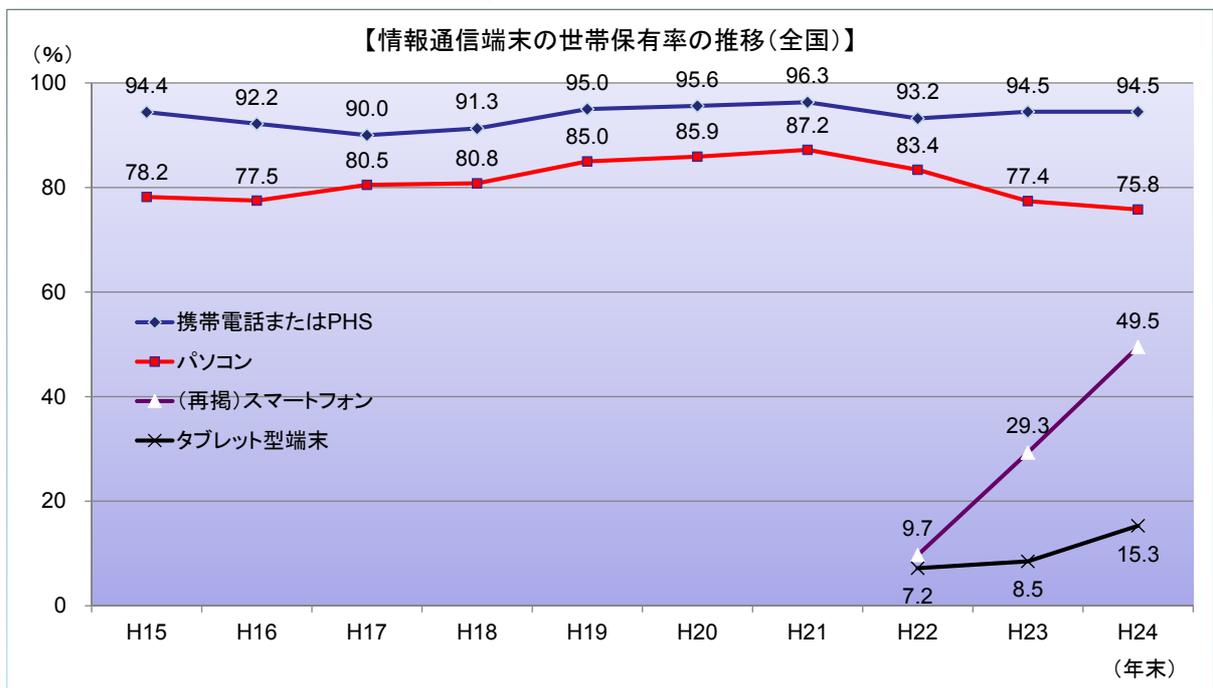
急速に進展するICTの活用①



(出典)総務省「平成25年版 情報通信白書」

5 行財政運営の課題

急速に進展するICTの活用②



(出典)総務省「平成24年通信利用動向調査」

5 行財政運営の課題

収支不足への対応①



26

5 行財政運営の課題

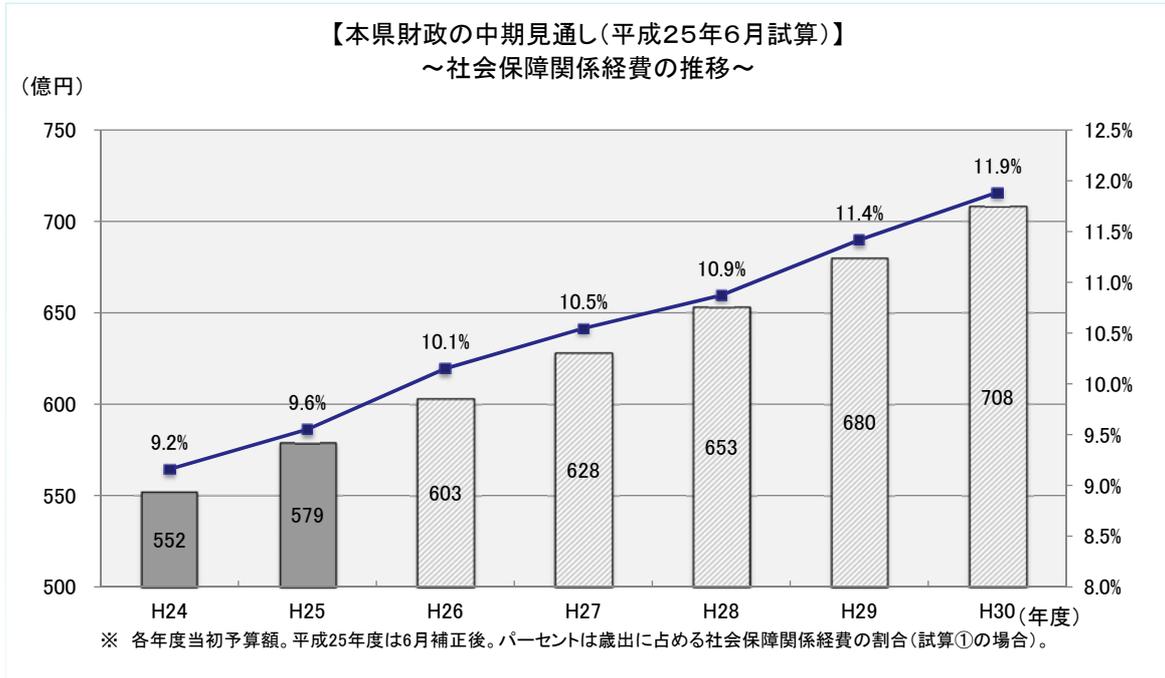
収支不足への対応②



27

5 行財政運営の課題

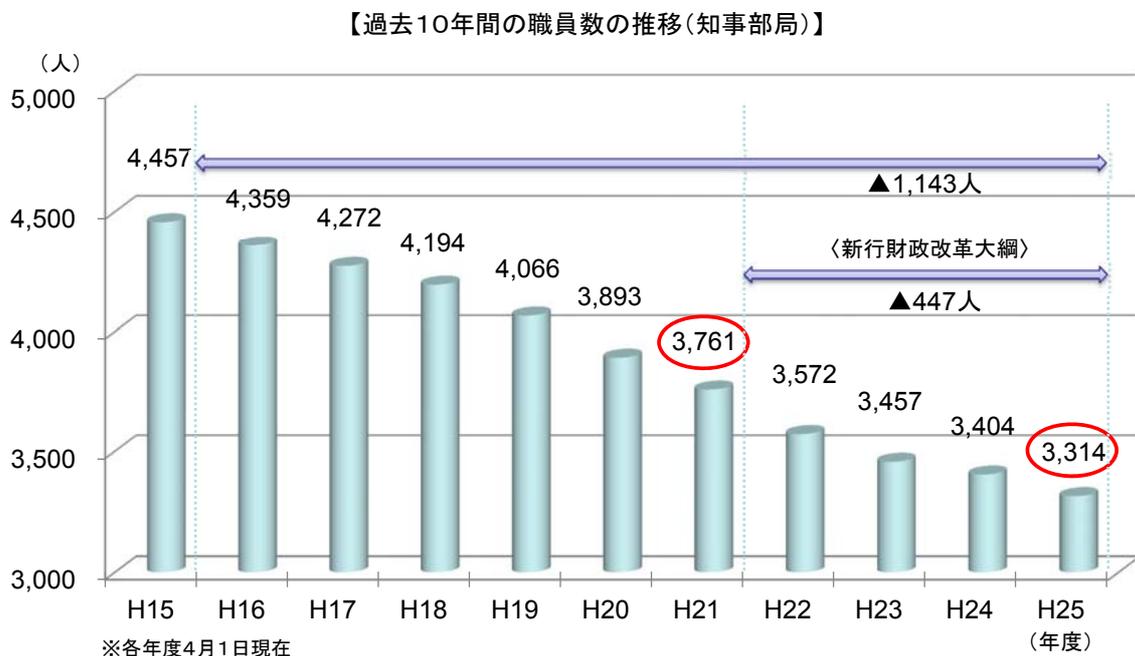
収支不足への対応③



28

5 行財政運営の課題

人材育成と組織力の向上①



29

5 行財政運営の課題

人材育成と組織力の向上②

【被災地への職員の長期派遣の状況(知事部局)】

(平成25年11月1日現在)

派遣先	職種	人数	業務内容
岩手県(9人)	事務	2人	災害復旧業務等の支援 (行政事務)
	土木	2人	災害復旧事業の支援 (道路・河川事業等)
	林業	2人	同上 (林道等)
	農業土木	3人	同上 (農地、漁港施設)
宮城県(17人)	土木	11人	同上 (道路・河川事業等)
	建築	2人	同上
	電気	1人	同上
	農業土木	3人	同上 (農地)
福島県(6人)	事務	4人	災害復旧業務等の支援 (行政事務)
	農業土木	2人	災害復旧事業の支援 (農地)
計 3県 6職種 32人			

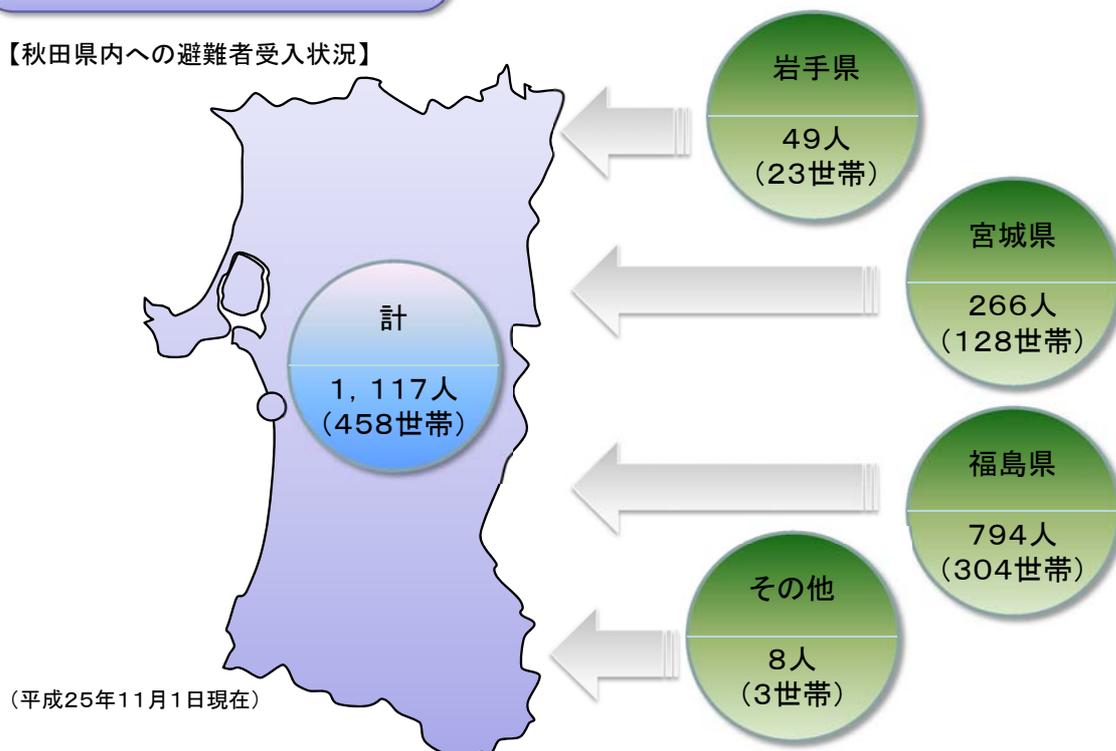
- 上記のほか、教育庁において災害復旧事業の支援(埋蔵文化財調査)のため、岩手県及び宮城県教育委員会に対して、計3名の文化財専門職員を派遣。

30

5 行財政運営の課題

人材育成と組織力の向上③

【秋田県内への避難者受入状況】



(平成25年11月1日現在)

31

6 今後の行財政改革の基本的方向性

基本理念

人口減少・少子高齢社会における地域づくりや元気創造プランに基づく政策の着実な実行を支えるとともに、県民の満足度を高めていくため、引き続き、量と質の両面から行財政改革に取り組み、自立する秋田を目指して「チーム秋田」による県政運営を推進します。

32

6 今後の行財政改革の基本的方向性

改革の3つの柱



33

6 今後の行財政改革の基本的方向性

改革の3つの柱①

I
県民や市町村との協働・連携

目的

人口減少・少子高齢社会における地域づくりを支えていく

取組内容

県民や市町村との協働・連携、サポート等

34

6 今後の行財政改革の基本的方向性

改革の3つの柱②

目的

県民の満足度を高めていく

II
行政の質と効率の向上

取組内容

人材育成
組織・県有施設の運営主体の見直し
ICTの活用 等

35

6 今後の行財政改革の基本的方向性

改革の3つの柱③

目的

財政面から政策の着実な実行を支えていく

取組内容

一層の歳入の確保、コスト縮減の徹底、財政規律の確保等

Ⅲ
健全な
財政運
営

36

7 実施期間・推進体制

実施期間

- 平成26年度から平成29年度までの4年間

推進体制

- 取組実績について、毎年度、県民に公表
- 秋田県行財政改革推進委員会からの提言

秋田県
行財政改革
推進本部
(本部長:知事)

37

8 主な取組 ー 県民や市町村との協働・連携 ー

県民参加の推進と情報発信力の強化①

県民との対話の推進

- 県民参加型の行政を推進し、県民の意見を各種計画の策定、施策等の推進等に反映させるため、県民との対話を進めます。



テーマ：『自然と調和したまちづくり
～エコリサイクルの先進地を目指して』
(平成25年7月、大館市)

平成25年度 知事と県民の意見交換会
「みんなでかたる”あきたびじょん”」



テーマ：『地域の伝統・文化を活かしたまちづくり』
(平成25年7月、秋田市)



テーマ：『6次産業化の取組と
さらなる推進に向けて』
(平成25年7月、羽後町)

8 主な取組 ー 県民や市町村との協働・連携 ー

県民参加の推進と情報発信力の強化②

政策形成過程への県民参画の促進

- 政策形成過程への県民参画を促進し、県民の意見を各種計画の策定、施策等の推進に反映させます。

秋田県県民参画による計画策定基本方針

秋 田 県

パブリックコメント一覧

案件名	公表日	意見数 (意見書数)	お問い合わせ先
「第2期秋田県立総合教育センター設置（案）」 について	平成25年 3月28日（木）	5 (1)	担当：健康福祉部 福祉政策課 電話：018-800-1313 F.A.X：018-800-3841
「第2期秋田県立11計画（案）」	平成25年 3月27日（水）	9 (2)	担当：健康福祉部 健康政策課 政策・資料対策課 電話：018-800-1422 F.A.X：018-800-3821
「秋田県社会福祉計画（案）」	平成25年 3月26日（火）	6 (2)	担当：健康福祉部 健康福祉課 福祉政策課 F.A.X：018-800-1428 F.A.X：018-800-3821
「第2期秋田県がん対策推進計画（案）」	平成25年 3月25日（月）	22 (7)	担当：健康福祉部 健康福祉課 がん対策課 F.A.X：018-800-1428 F.A.X：018-800-3821
「秋田県産業発展計画（案）」	平成25年 3月15日（金）	1 (1)	担当：健康福祉部 健康政策課 政策・資料対策課 電話：018-800-1421 F.A.X：018-800-3821

委員の共同公募

期間（8月1日～8月30日）

審議会等に参加し、あな
たの意見を県の施策に生
かしてみませんか。



り方。
公務員以外の方。
Eされていない方。ただし、希望される審議会等委員の
Eしている委員の任期が終了する場合は応募できます。
E御遠慮ください。

8 主な取組 ー 県民や市町村との協働・連携 ー

県民参加の推進と情報発信力の強化③

県民への広報の充実

- 伝わる広報を推進し、県民との県政情報の共有化を図ります。

秋 田 県 広 報 推 進 指 針

- 活動プラン1 「広報媒体の特性を活かした情報発信」
各種広報媒体の活用方法を見直し、有効かつ効果的な活用を検討します。
- 活動プラン2 「パブリシティ(報道機関を活用した広報)の有効活用」
パブリシティマニュアルを作成し、各部局職員が積極的、効果的にパブリシティを活用できる環境を整備します。
- 活動プラン3 「双方向のコミュニケーションの強化」
県民と双方向のコミュニケーションができる仕組みを強化します。
- 活動プラン4 「効果的な情報発信の仕組みづくり」
既存の広報や情報発信の手法を見直し、各種計画・施策等の中で広報が担うべき役割を考え、効果的でタイムリーな情報提供につながるよう広報業務をマネジメントします。
- 活動プラン5 「職員の意識改革」
広報広聴課職員をはじめ、全ての県職員が広報パーソンであるという意識を持って業務にあたるよう意識改革を進めます。

40

8 主な取組 ー 県民や市町村との協働・連携 ー

県民参加の推進と情報発信力の強化④

県民への広報の充実

- 「あきた県庁出前講座」により、県の施策や事業を分かりやすく説明します。



41

8 主な取組 ー 県民や市町村との協働・連携 ー

県民参加の推進と情報発信力の強化⑤

情報発信力の強化

- リアルタイムでの対応が求められる情報を多様な広報ツールでタイムリーに発信します。
- 秋田ゆかりの方々への情報発信を通じて秋田の良さをPRします。

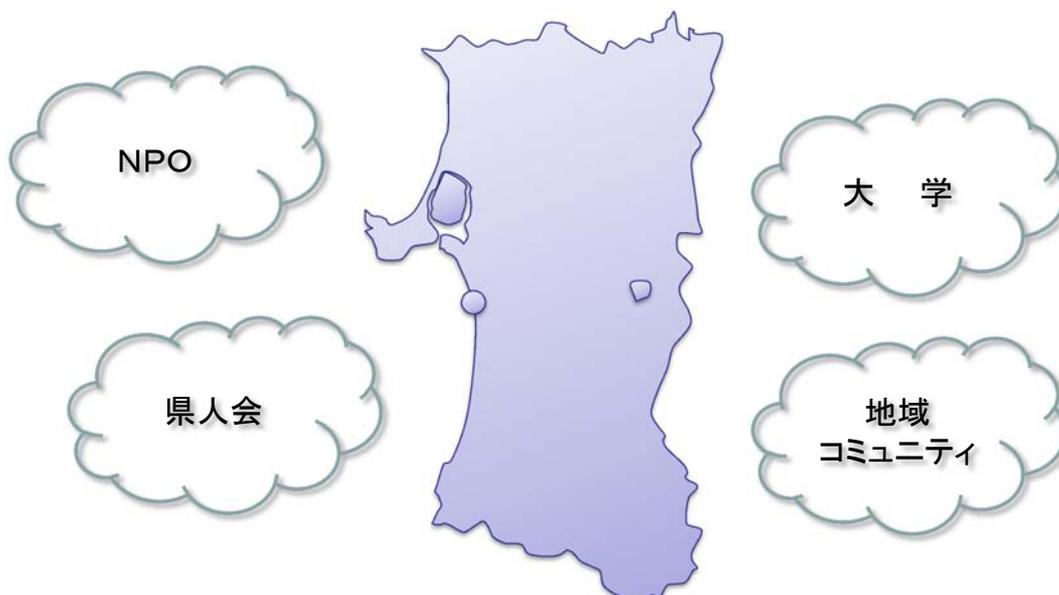


8 主な取組 ー 県民や市町村との協働・連携 ー

県民との協働・連携①

多様な主体との協働の推進

- 多様な主体との適切な役割分担の下、協働による取組を一層推進します。

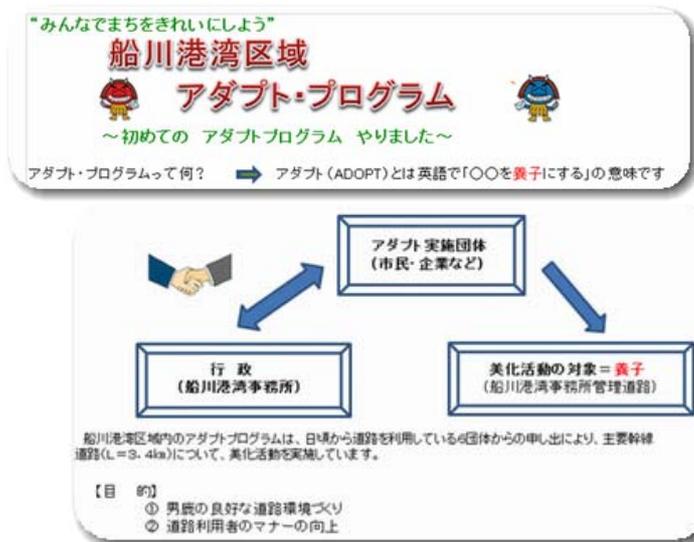


8 主な取組 ー 県民や市町村との協働・連携 ー

県民との協働・連携②

多様な主体との協働の推進

- 公共スペースの環境美化や維持管理について、地域住民や関連企業などが協働で行う取組を推進し、快適な生活環境とコミュニティを創出します。



44

8 主な取組 ー 県民や市町村との協働・連携 ー

県民との協働・連携③

多様な主体との協働の推進

- 職員による多様なボランティア活動を推進するほか、地域貢献活動に職員が率先して取り組む環境を側面から支援します。



45

8 主な取組 ー 県民や市町村との協働・連携 ー

市町村との協働・連携①

秋田県・市町村未来づくり協働プログラムの推進

- 秋田県市町村未来づくり協働プログラムを推進し、地域の重要課題及び県の重要課題の解決を図ります。

秋田県市町村 未来づくり協働プログラム

- ✓ 重要な地域課題を解決するために市町村が提案したプロジェクトについて、企画段階から実施、フォローアップまで、県と市町村が協働で推進。
- ✓ プロジェクトを実施する市町村に対し、「あきた未来づくり交付金」を交付し、プロジェクトを促進する取組。

ー各市町村のプロジェクト(～平成25年5月)ー

- ・ スキーと駅伝のまち“賑わい創出”プロジェクト(鹿角市)
- ・ 県都秋田市食と農業未来づくりプロジェクト(秋田市)
- ・ 資源活用型ゆざわ地域づくり推進プロジェクト(湯沢市)
- ・ 県南地域における多様な交流推進による美郷活性化プロジェクト(美郷町)
- ・ 明治百年通りにぎわい創りプロジェクト(小坂町)
- ・ 元気と安心で幸せを実感できるまちづくりプロジェクト(五城目町)
- ・ 藤里町『白神』ブランド化プロジェクト(藤里町)
- ・ 雪と共生する東成瀬“仙人郷”創造プロジェクト(東成瀬村)
- ・ まるごと森吉山観光振興プロジェクト(北秋田市)

46

8 主な取組 ー 県民や市町村との協働・連携 ー

市町村との協働・連携②

秋田県・市町村協働政策会議の運営

- 秋田県・市町村協働政策会議において、県と市町村が双方向で政策等の提案を行い、対等な立場で議論し、県及び市町村が協働で取り組むべき政策、施策、事業等に関する合意形成を図ります。

提案事項(平成25年度)

ー第1回総会(平成25年5月)ー

- ・ テレビ(データ放送)を利用した住民情報サービスについて(市町村提案)
- ・ 今後の県内地域公共交通の在り方を検討する協議会等の設置について(市町村提案)
- ・ 県と市町村の協働による自主防災組織の組織率向上と活動活性化について(県提案)
- ・ 人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会(仮称)について(県提案)
- ・ 情報集約配信システム構築による災害関連情報の集約・共有化について(県提案)

ー第2回総会(平成25年11月)ー

- ・ 「2020東京オリンピック・パラリンピック」等の開催に向けた事前合宿誘致活動などへの取組の推進について(市町村提案)
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けた医療・介護・福祉の連携強化について(県提案)
- ・ がん検診受診率の向上に向けた取組について(コール・リコール事業の全県の展開)(県提案)



47

8 主な取組 ー 県民や市町村との協働・連携 ー

市町村との協働・連携③

人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会

- 将来の人口減少社会においても支障なく住民サービスが提供できる行政体制を構築します。

〈趣 旨〉

- ・ 将来の人口減少社会においても、市町村同士や県と市町村の連携により、住民サービスの水準を確保できる行政システムを構築するため、県と市町村の有する行政資源の効果的・効率的な活用策について、県と市町村が共同で研究する。

〈活動状況〉

- ・ 第1回総会を開催し、研究会を設立。研究方針等を決定(7月)
- ・ 「人口減少社会に対応する行政運営のあり方に関する調査」を実施(7月～9月)
- ・ 第2回総会を開催し、今年度中にモデル的に連携方策の検討を進める業務(モデル業務)として、「電算システムの共同化」と「道路・橋梁の維持管理」を選定(10月)

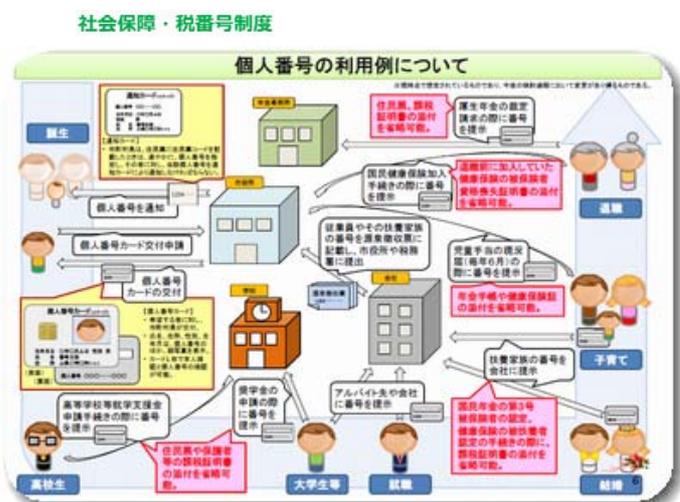
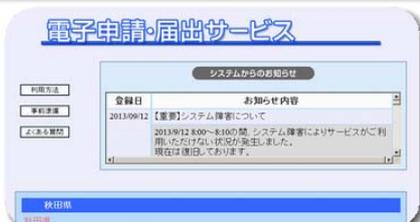
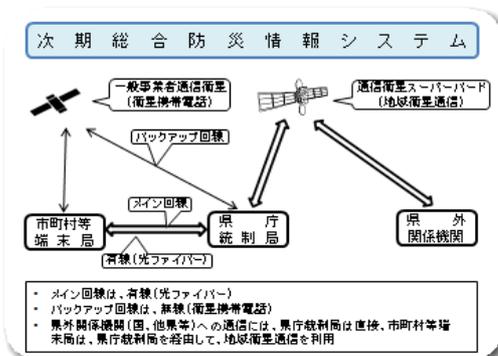
48

8 主な取組 ー 行政の質と効率の向上 ー

県民サービスの維持・向上①

情報通信技術(ICT)を活用した行政サービスの充実・拡大

- 情報通信技術(ICT)の活用により、行政サービスの充実・拡大を図ります。



出典: 社会保険・税番号制度について
(平成25年8月、内閣官房社会保障改革担当室)

49

8 主な取組 ー行政の質と効率の向上ー

県民サービスの維持・向上②

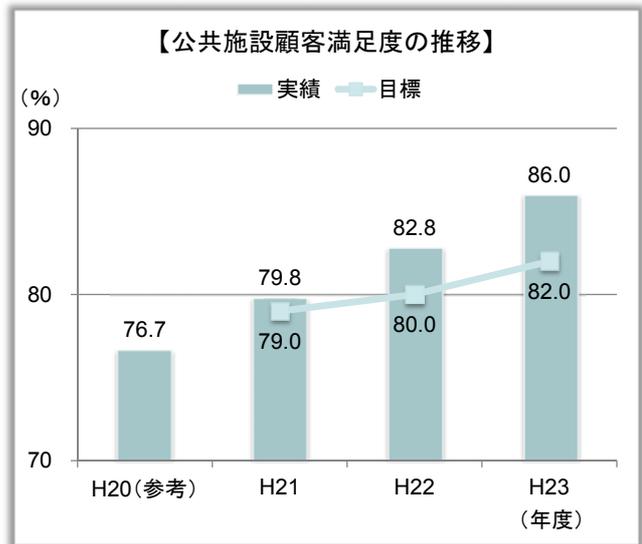
公共施設のサービス改善の推進

➤ 指定管理者の評価などを通じて、公共施設のサービス改善を図ります。

指定管理者制度導入施設の評価

✓ 次の4つの観点から、指定管理者による1次評価と県による2次評価を実施し、その結果を公表。

- ① 利用目標の達成状況
- ② 利用者満足度の状況
- ③ 管理運営体制の状況
- ④ サービス向上に向けた取組の実施状況



8 主な取組 ー行政の質と効率の向上ー

県民サービスの維持・向上③

制度や手続の見直し

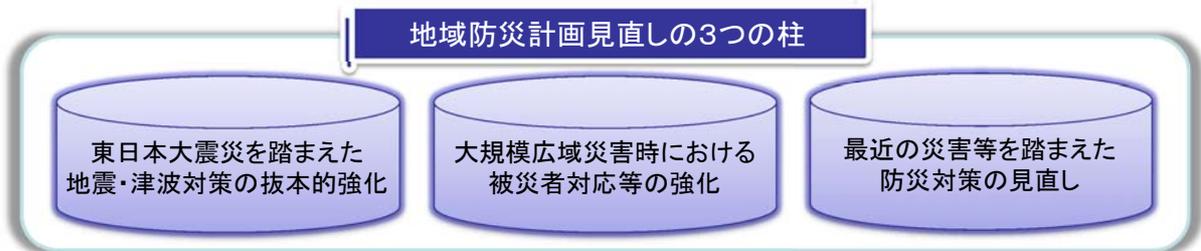
➤ 各種の制度、法律等に地方の意向を反映させるため、国への要望を行います。

8 主な取組 ー行政の質と効率の向上ー

県民サービスの維持・向上④

地域防災力の強化

- 総合的な防災対策の推進により、地域防災力の強化を図り、大規模、複雑・多様な災害にも対応します。



見直しに当たっての留意点

1. 最大規模の災害への対応を考慮
2. 自主防災組織やNPO、住民等、多様な主体の参画による地域防災力の向上を目指す
3. 減災の視点を取り入れる
4. 女性の視点を取り入れる

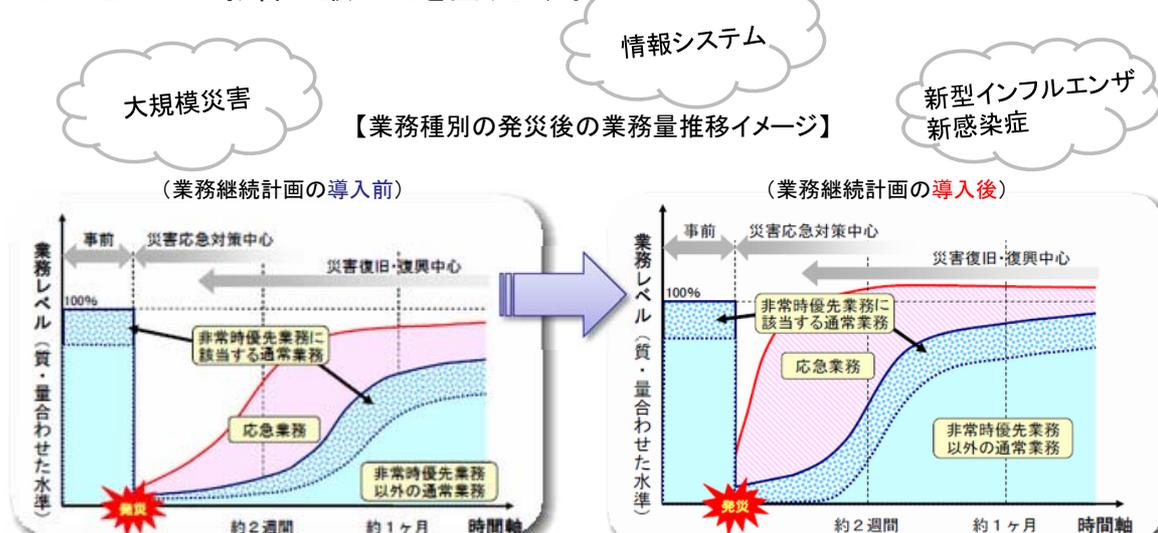
52

8 主な取組 ー行政の質と効率の向上ー

県民サービスの維持・向上⑤

業務継続体制の整備

- 平常時からの備え(業務継続計画)により、非常事態発生時においても、県民サービスへの影響の最小化を図ります。



出典：地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説 第1版【解説】(平成22年4月、内閣府(防災担当))

53

8 主な取組 ー行政の質と効率の向上ー

職員の意識改革と能力向上①

職員研修の充実と業務への反映

- 研修成果の業務への反映について事後チェックを行い、より効果的な研修実施に努めます。

研修目標

- 1 常に自らを律し、県民に奉仕する姿勢で臨む職員の育成
- 2 役割に対応した能力を備える職員の育成
- 3 自ら考え、行動する職員の育成

※ 秋田県研修基本計画(平成23年3月)

研修体系(平成25年度)

- 役職段階別研修
新規採用職員、3年目職員、中堅職員、役付職員、管理監督職員、課長級職員、人事評価者
- 特別研修
「意識・知識・見識」実践研修
- 能力開発研修
政策形成スキル、実務能力スキル、コミュニケーションスキル

54

8 主な取組 ー行政の質と効率の向上ー

職員の意識改革と能力向上②

職員研修の充実と業務への反映

- 幅広い職階の職員を対象に能力開発のための研修受講を促します。

能力開発研修(平成25年度)

	政策形成スキル	実務能力スキル	コミュニケーションスキル
基礎科目	<ul style="list-style-type: none"> ・ ロジカルシンキング ・ 地域づくりに生きるワークショップ 企画・運営法 ・ 発想力・創造力向上 ・ 企画立案能力向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民法基礎 ・ 行政法基礎 ・ 法制執務基礎 ・ 地方財政 ・ 行政に活かせる経済知識 ・ タイムマネジメント ・ 業務改善につながるマニュアル作成 ・ 実践文章力 ・ リスク認識力向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ クレーム対応力Ⅰ ・ 折衝力・交渉力向上 ・ 住民満足とコミュニケーション ・ メンタルヘルス・ケアⅠ ・ プレゼンテーション技術
応用科目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政策形成 ・ クリティカルシンキング ・ 問題解決力向上 ・ 意思決定能力向上 ・ マーケティング力向上 ・ NPO体験 ・ 民間体験 	<ul style="list-style-type: none"> ・ すぐに使える政策法務 ・ 企業と自治体の財務の見方 ・ 業務改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・ クレーム対応力Ⅱ ・ コーチング ・ メンタルヘルス・ケアⅡ ・ ファシリテーション

55

8 主な取組 ー行政の質と効率の向上ー

公正性・透明性の向上①

適正な公共調達への推進

- 適正な公共調達を行うため、価格と品質で総合的に優れた調達手法として総合評価落札方式に取り組むほか、予定価格の事後公表のモデル的試行を通じて、入札契約制度のより適切な運用に努めます。

総合評価落札方式

- ✓ 「価格のみの競争」から、「価格と品質で総合的に優れた調達」への転換を図るための落札方式。
- ✓ 価格と価格以外の要素(技術提案や技術的能力)を総合的に評価。

対象

- 〈建設工事〉
予定価格4,000万円以上
- 〈建設コンサルタント業務〉
予定価格500万円以上

予定価格の事後公表

- ✓ 県発注工事の品質確保に対する有効性などを検証するため、予定価格の事前公表を行わず、事後公表のみとする試行を実施。

試行対象工事(25年度)

- 〈一般土木工事〉
請負対応額4,000万円以上
- 〈ほ装工事〉
請負対応額2,000万円以上

56

8 主な取組 ー行政の質と効率の向上ー

公正性・透明性の向上②

職員の再就職に関する透明性の確保

- 職員の再就職に関する情報の公開や営利企業への再就職制限等により、再就職に関する透明性を確保します。

再就職に関する主な取扱

- ✓ 退職時に本庁課長相当職以上の職にある職員は、退職後2年間は、退職前5年間に在籍していた県の機関と密接な関係にある営利企業に再就職することを自粛。
- ✓ 退職前5年間に在職した県の機関と密接な関係にある営利企業に再就職した職員であった者は、退職後2年間は、県への営業活動等を自粛。
- ✓ 再就職する者の給料(報酬)の額は、退職する時の給料の額の3分の2を超えないものとする。ただし、勲奨による早期退職等で必要がある場合は、この限りではない。
- ✓ 再就職した者が退職をする場合の退職金、功労金等については、その名称を問わず支給しない。

平成24年度秋田県職員退職者の再就職状況について

平成25年 9月 9日
秋田県 人事課

秋田県では、再就職に関する公正性及び透明性を高めるための県の退職者の再就職状況を調査しました。その調査結果の概要は次のとおりです。

- ・調査対象者 平成24年4月1日から平成25年3月31日までに県を退職した職員
- ・調査時点 平成25年7月1日現在

(1) 再就職先区分ごとの状況 (単位:人)

退職年度	名簿総数	(注)の1%未満 出戻り者	民間企業	県以外の 地方公共 団体・準 団体	県内の用 事労働 者	再就職先 別	再就職 せず	不詳	退職者計
H24	41	(16)	13	0	53	113	44	0	157
	(27)	(11)	(3)	(3)	(7)	(40)	(9)	(0)	(49)

(注) 出戻り者とは、県が公表する県内法人及び県が設立する地方独立行政法人をいいます。
*附()内は調査数以上の状況です。

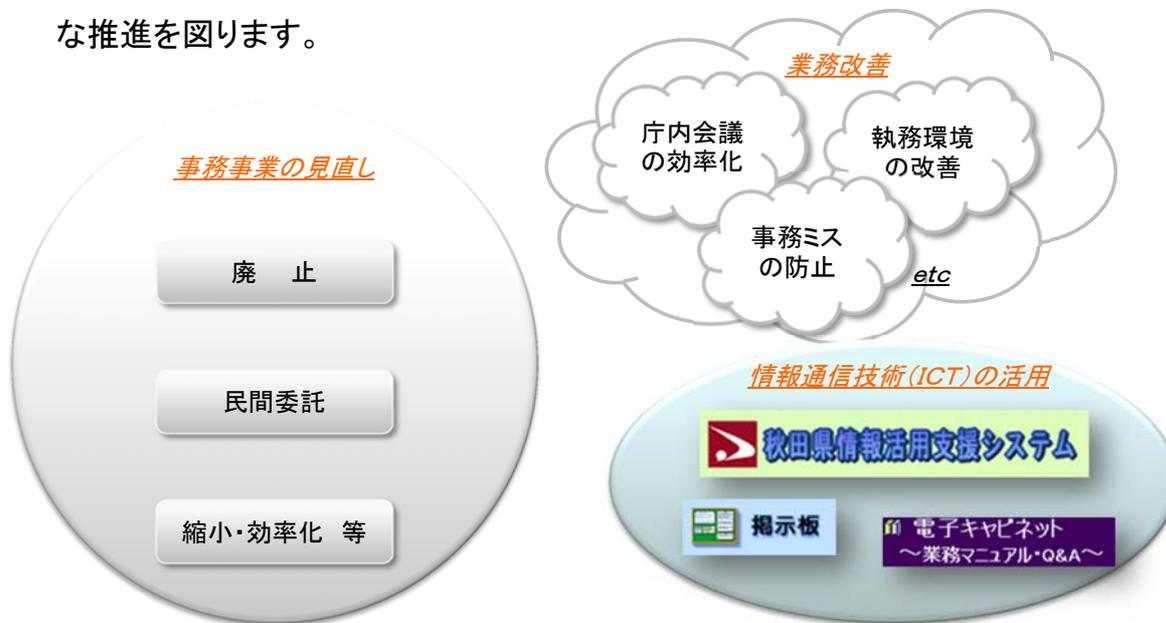
57

8 主な取組 ー行政の質と効率の向上ー

組織としての業務遂行能力の向上①

業務改善の推進

- 事務の簡素化・迅速化、業務改善、職員間の情報共有などにより、業務の効率的な推進を図ります。



58

8 主な取組 ー行政の質と効率の向上ー

組織としての業務遂行能力の向上②

業務改善の推進

- 業務の円滑な遂行を図るため、職員間のコミュニケーションの充実を図ります。
- あいさつの励行など、県民への丁寧な接遇態度の向上を図ります。

始業時

- ・ 所属全体で朝のあいさつを行い、業務進行について確認



あいさつの励行
県民への丁寧な対応

朝礼後

- ・ 班単位でのミーティング＝「朝コミ」により、各職員のスケジュールや業務の進捗状況について情報共有



59

8 主な取組 ー行政の質と効率の向上ー

組織としての業務遂行能力の向上③

政策評価制度の見直し

- 政策の評価結果がより有効に施策に反映されるよう評価の手法等を見直すとともに、より県民にわかりやすい評価になるように改善します。

政策評価制度

- 目的**
 - ・ 成果を重視した効率的な行政の推進
 - ・ 県民に対する説明責任の徹底による透明性の高い行政の推進
- 特徴**
 - ・ 条例に基づき各実施機関がそれぞれ評価を実施するシステム
 - ・ 計画の進行管理と一体となったシステム
 - ・ 外部の視点を取り入れ評価の客観性を確保するシステム
 - ・ 県民意見等を評価に反映させるシステム
 - ・ 評価結果など評価に関する情報を積極的に公表するシステム
- 成果**
 - ・ 政策評価及び施策評価の結果を「ふるさと秋田元気創造プラン」をはじめとする県政全般の進行管理に活用。
 - ・ 事業評価を次年度の事業内容や事業量の見直し及び予算要求に当たっての事業の優先度の判定等に反映し、予算要求・予算編成の資料として活用。

60

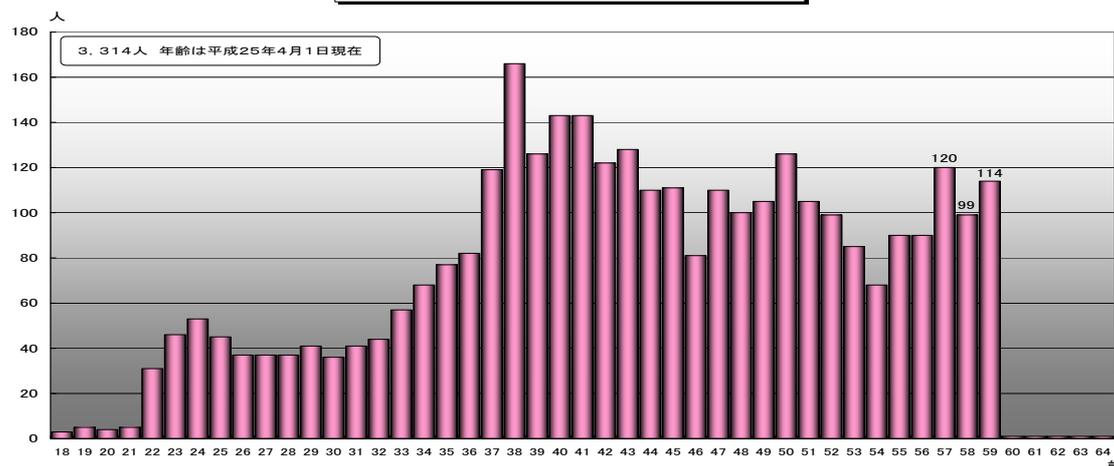
8 主な取組 ー行政の質と効率の向上ー

時代の変化に対応する県庁組織の見直し①

職員数の適正管理

- 職員の年齢構成バランスを考慮し、新規採用数の平準化を図りながら簡素で効率的な行政運営を進めます。

知事部局職員構成(平成25年4月)



61

8 主な取組 ー行政の質と効率の向上ー

時代の変化に対応する県庁組織の見直し②

行政課題に対応した組織体制の構築

- 時代のニーズや課題を踏まえ、組織再編による指揮命令系統の効率化や柔軟な組織の設置により、適正な業務執行体制を整備します。

これまでの主な組織改正

本庁の部局	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 観光文化スポーツ部の創設(平成24年度) ✓ 総務部と企画振興部の統合と分離(平成17年度、平成22年度) ✓ 知事公室の創設と廃止(平成17年度～平成21年度) ✓ 学術国際部の創設と廃止(平成17年度～平成21年度) ✓ 農林水産部の設置(平成14年度)
本庁の各課	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 特定課題に対応するスタッフ職の新設(主に平成17年度～) ✓ 各課の総務担当の集約及び総務事務センターの創設(平成16年度) ✓ 班制の導入(平成11年度)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 大学及び病院の独立行政法人化(平成18年度、平成21年度、平成22年度) ✓ 出先機関の再編(平成15年度)

62

8 主な取組 ー行政の質と効率の向上ー

県の役割の見直し①

県有施設の管理運営形態の見直し

- 民営化やターミナルビルの第三セクター改革により、秋田空港の経営改革と活性化を図ります。



63

8 主な取組 ー行政の質と効率の向上ー

県の役割の見直し②

地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進

- 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営を促進します。

法人名	目的
公立大学法人国際教養大学 (平成16年4月1日設立)	<ul style="list-style-type: none"> 外国語の卓越した運用能力、豊かな教養及びグローバルな知識を身につけた実践力ある人材を養成し、地域社会及び国際社会の発展に貢献するため、大学を設置し、及び管理する。
公立大学法人秋田県立大学 (平成18年4月1日設立)	<ul style="list-style-type: none"> 次代を担う有為な人材を育成するとともに、文化及び学術の向上並びに産業の発展に貢献するため、大学を設置し、及び管理する。
地方独立行政法人秋田県立病院機構 (平成21年4月1日設立)	<ul style="list-style-type: none"> 医療の提供、医療に関する調査及び研究等を行うことにより、秋田県の医療政策として求められる高度専門医療を提供し、並びに県域における医療水準の向上を図り、もって県民の健康の維持及び増進に寄与する。
地方独立行政法人秋田県立療育機構 (平成22年4月1日設立)	<ul style="list-style-type: none"> 秋田県の政策として求められる療育の提供、療育に関する調査研究等を行うことにより、秋田県療育の拠点として、県域における療育水準の向上を図り、もって子どもたちの発達と障害児・者福祉の増進に寄与する。

64

8 主な取組 ー行政の質と効率の向上ー

県の役割の見直し③

第三セクターの見直し

- 第三セクターのあり方や県の関与についての見直しを行うとともに、経営健全化に向けた適切な指導を行います。

	これまでの取組
平成14～16年度	第三セクター整理合理化指針(対象27法人)
平成17～19年度	第2次第三セクター整理合理化指針(対象26法人)
平成20～22年度	第3次第三セクター整理合理化指針(対象23法人)
平成23～25年度	第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画(対象36法人)
平成26～	(平成25年度中に策定)

公認会計士による経営評価

- 県の出資等比率25%以上の法人について、法人運営を健全性、発展性、収益性(株式会社のみ)及び効率性の観点から、主要な経営指標に基づき分析。
- 経営目標の達成状況に、次の視点も考慮して、評価。
 - ① 連続赤字になっていないか。
 - ② 累積損失はないか。
 - ③ 巨額の負債等により将来の経営に支障を来す要因はないか。

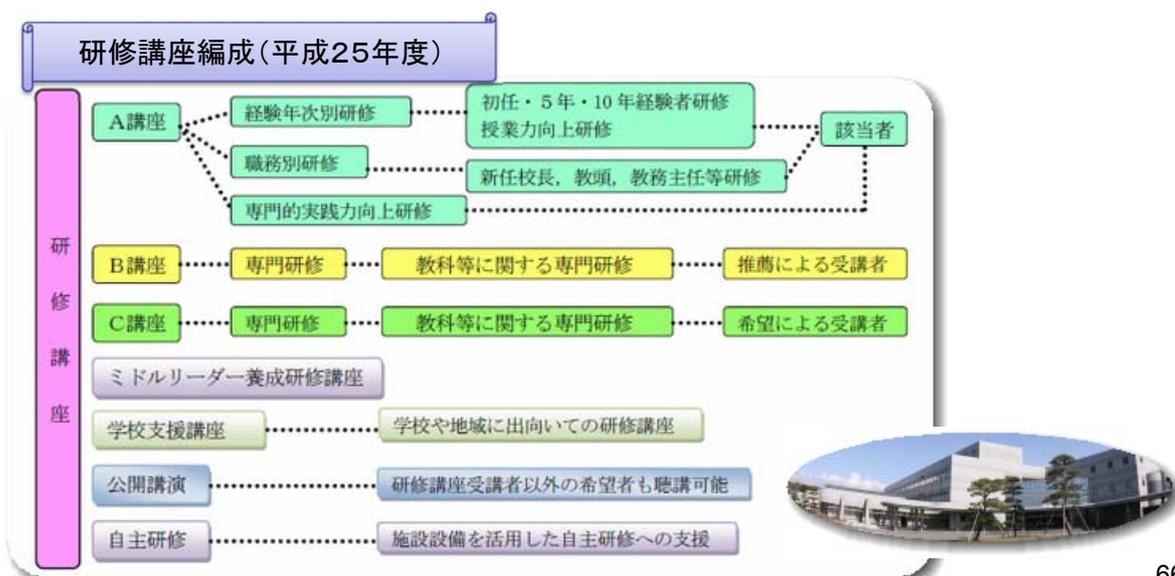
65

8 主な取組 ー行政の質と効率の向上ー

教育環境の向上①

教育環境の向上

- ライフステージに応じた研修により、教員の資質能力の総合的な向上を図ります。



66

8 主な取組 ー行政の質と効率の向上ー

教育環境の向上②

教育環境の向上

- 教育専門監の認定者の拡充を図り、その一層の活用を図ります。

教育専門監

- 目的** ◎ 教科指導又は部活動指導等に卓越した力を有する教員の資質能力を活用して、学校の教育力を高める。

活動

小・中学校	県立学校
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 配置校を中心とした地域の小・中学校を兼任 ➤ 本務校及び兼任校でのチームティーチングによる授業実践 ➤ 自らの教育実践の公開 ➤ 勤務市町村内における各種研修会等の講師 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 県内の小・中・高等学校の要請に応じて、授業や部活動指導等に関する助言、研修会等の講師 ➤ 特別支援教育は、児童生徒の実態把握、保護者からの相談などにも対応

67

8 主な取組 ー行政の質と効率の向上ー

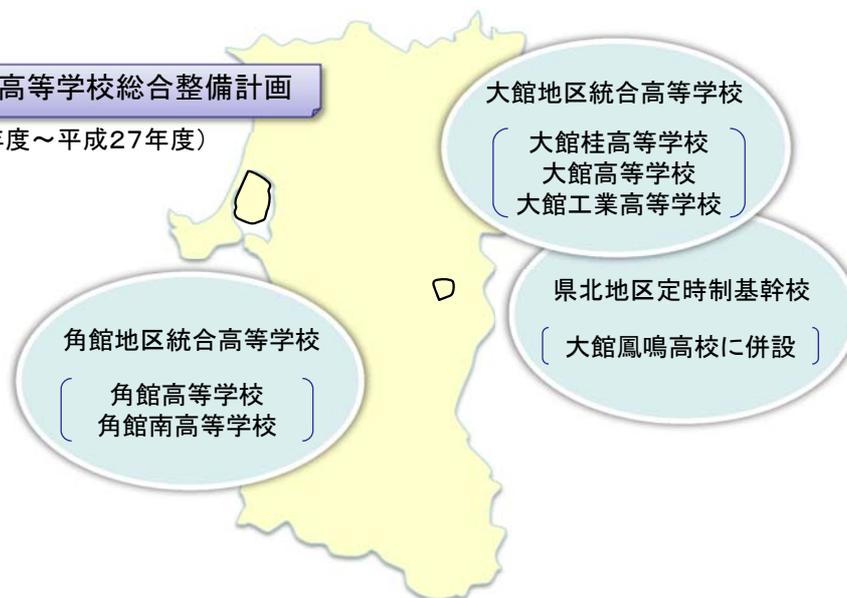
教育環境の向上③

教育環境の向上

- 学校規模の適正化を図り、生徒一人ひとりの自立を目指す特色ある学校づくりを推進します。

第六次秋田県高等学校総合整備計画

(平成23年度～平成27年度)



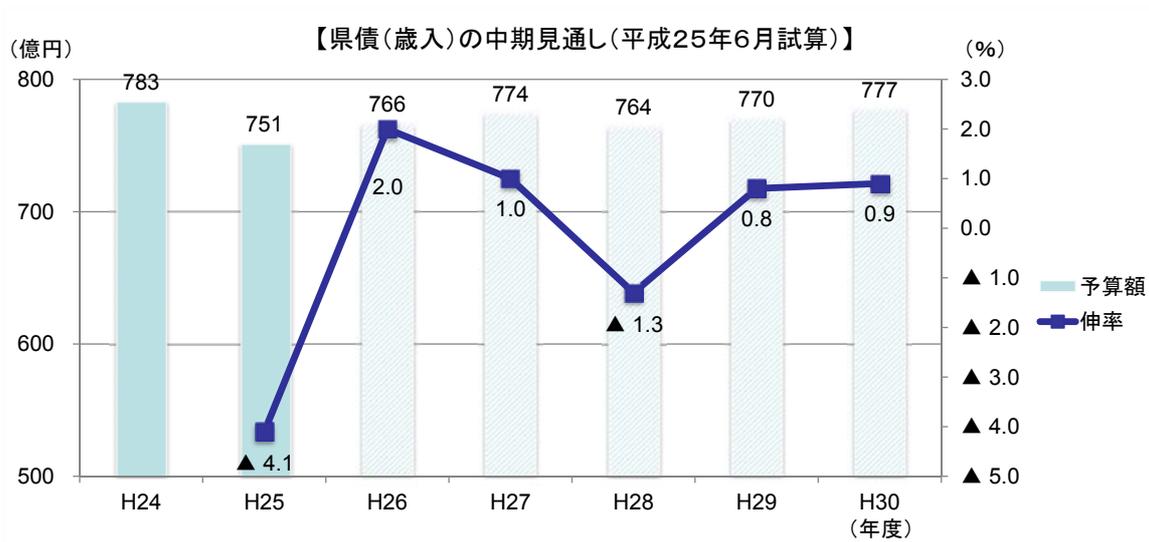
68

8 主な取組 ー健全な財政運営ー

県債発行の抑制

県債発行の抑制

- 県債発行総額の抑制によりプライマリーバランスの黒字を継続します。



※ 25年度は6月補正後

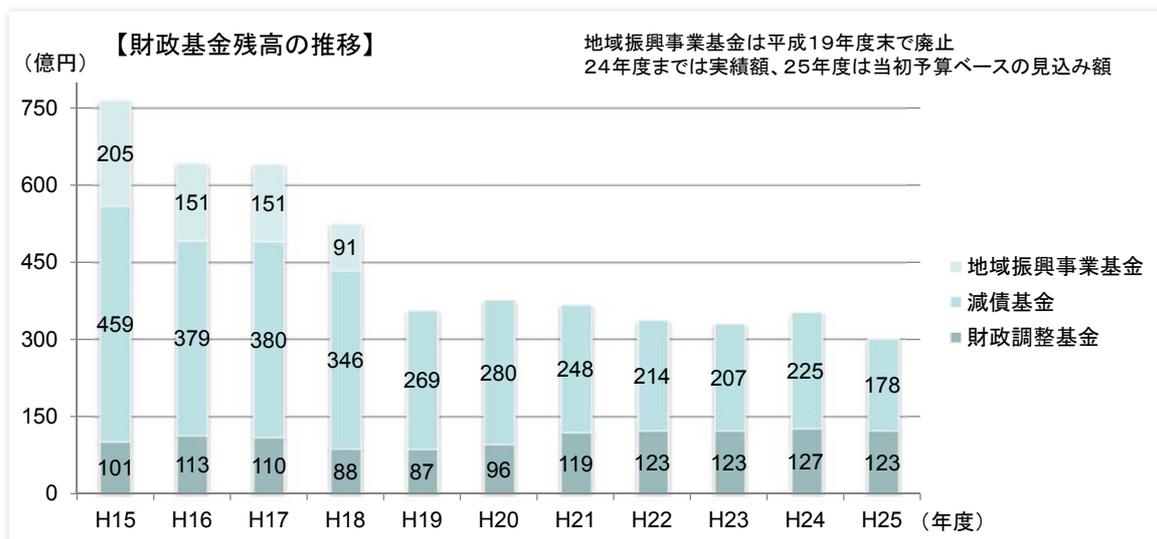
69

8 主な取組 —健全な財政運営—

財政二基金の残高確保

財政二基金の残高確保

- 災害発生時や緊急時等に必要となる財源を確保し、安定的な財政運営を推進します。



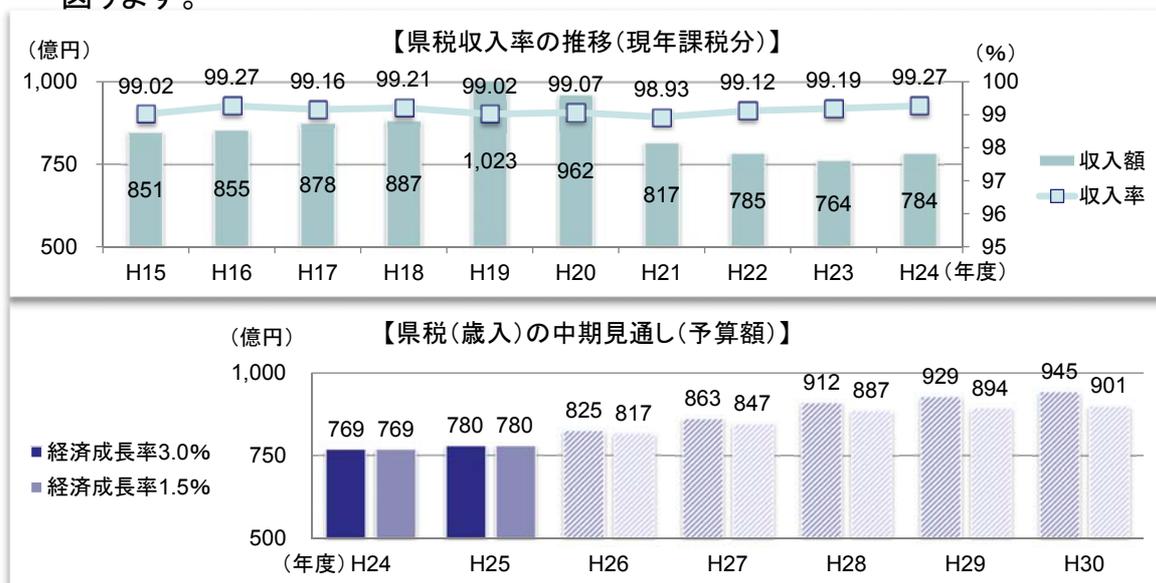
70

8 主な取組 —健全な財政運営—

歳入の確保①

県税に係る収入率の向上と未収額の圧縮

- 適切な滞納整理、納税機会の拡大により県税の収入率の向上と未収額の圧縮を図ります。



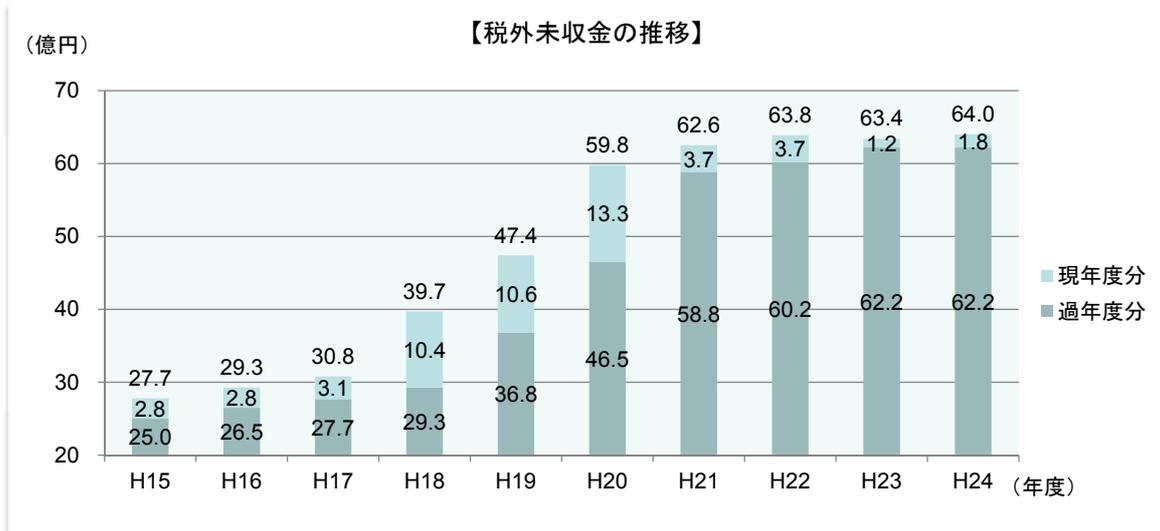
71

8 主な取組 ー健全な財政運営ー

歳入の確保②

税外未収金の管理・回収の強化

- 適切な債権管理により、税外未収金の抑制を図ります。



72

8 主な取組 ー健全な財政運営ー

歳入の確保③

多様な収入の確保

- 県有資産の売却・貸付、広告事業、ふるさと納税など多様な収入を確保します。

県有地売却・貸付のお知らせ

- 秋田県では、県有地の売却・貸付を進めております。
- 法人はもちろん、個人の方でもお申し込みいただけます。
- 県内各地に対象物件がございます。

NEW

平成25年9月10日 一般競争入札による売却物件 新庄機軸
※一般競争入札の詳細については、公文書をご確認ください。
 →公文書はこちら

- 先着順による売却**
随時、先着順で申込を受け付けている物件
 物件の詳細はこちら (最終更新日：平成25年3月14日)
- 一般競争入札による売却**
県が設定した予定価格以上で最高の価格を入札した方に売却する物件
 物件の詳細はこちら (最終更新日：平成25年9月10日)
- インターネット公有財産売却（一般競争入札による売却）**
現在受付中の物件なし
 内訳の詳細はこちら (最終更新日：平成25年3月14日)
- 不動産業者を介した紹介業務による売却**
不動産業者と協定を締結し、紹介依頼をしています。
 内訳の詳細はこちら
- 県有地の貸付**
県有地の有効利用のため、貸付申し込みを受け付けている物件です。
 物件の詳細はこちら

ふるさと寄附金のご案内

秋田県と県内の市町村を応援して下さる
 方々からのご支援をお待ちしております

ふるさと秋田を応援 ～ふるさとへの想いをきずな～

広告事業のご案内

広告募集中心!

秋田県では、新たな財源の確保や県民との協働の推進、地域の活性化など目的に、県有資産を広告媒体として活用する広告事業に取り組んでいます。

会社のPRなどに、是非、ご利用ください。

主な広告媒体	
印刷物	自動車税納税通知書用対簿、秋田県広報紙「あきたびじょん」
We b サイト	秋田県公式We b サイト「美の国あきたネット」
庁舎等	本庁舎エレベーターホール、秋田県立野球場（こまちスタジアム）

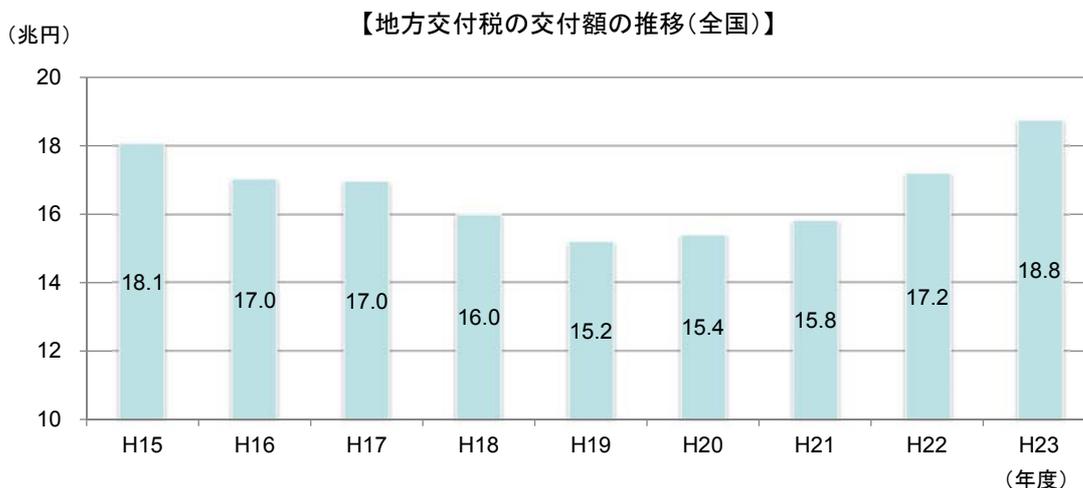
73

8 主な取組 ー健全な財政運営ー

歳入の確保④

地方交付税の総額確保の要望

- 地方交付税の財源調整機能、財源保障機能の強化に向け、全国知事会等を通じて、地方交付税等の総額確保を求めます。



(出典)地方財政白書(総務省)。金額は都道府県と市町村の合計額。

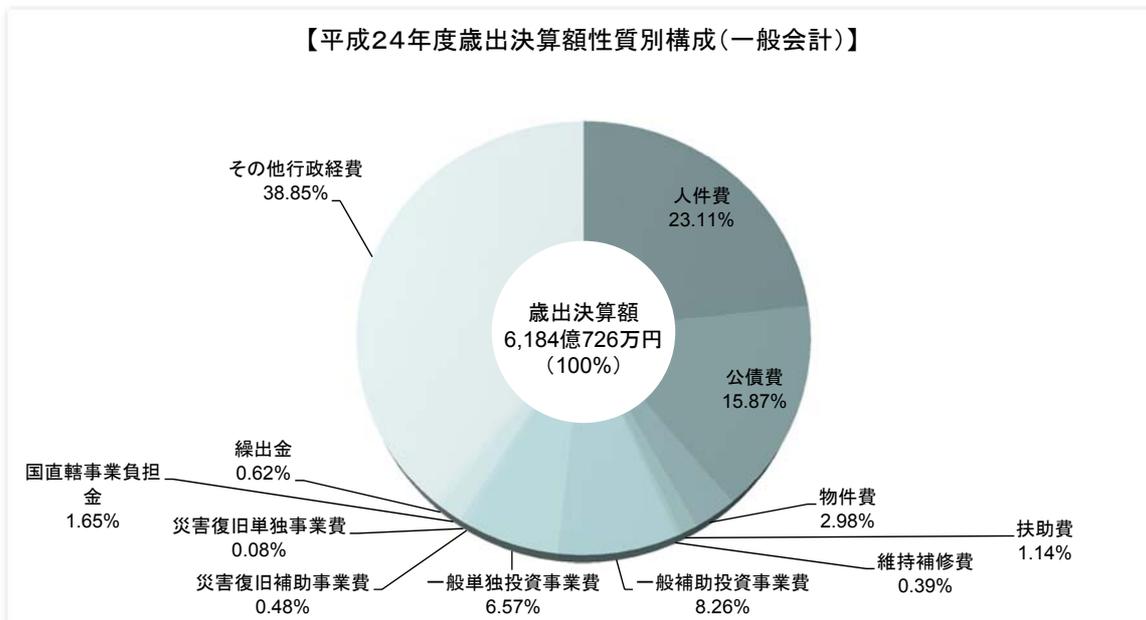
74

8 主な取組 ー健全な財政運営ー

コストの縮減①

人件費の縮減

- 職員数の適正化や教員の適正配置などにより、人件費を縮減します。



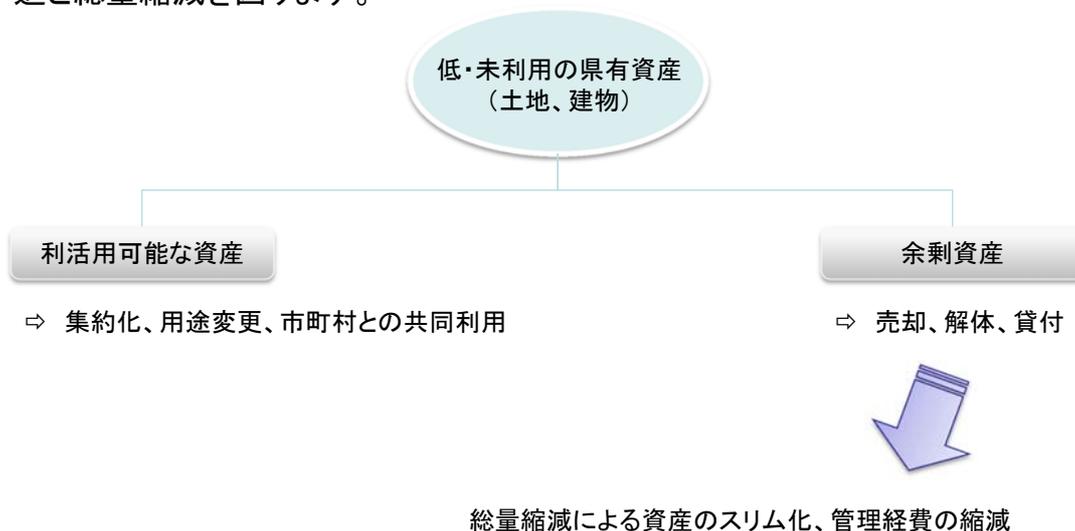
75

8 主な取組 ー健全な財政運営ー

コストの縮減②

経常的経費の縮減

- 県有資産の最適管理(ファシリティマネジメント)を推進し、県有資産の利活用推進と総量縮減を図ります。



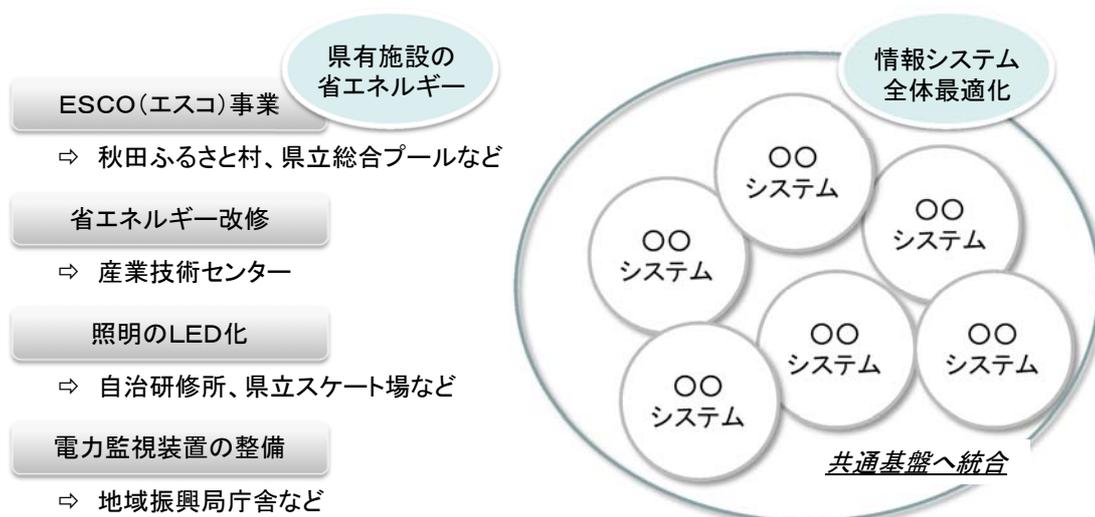
76

8 主な取組 ー健全な財政運営ー

コストの縮減③

経常的経費の縮減

- 県有施設におけるエネルギーの効率的な利用の推進により、エネルギー使用量の削減を図るほか、情報システムの統合を進め、導入経費や維持管理経費の縮減を図ります。



77

8 主な取組 —健全な財政運営—

コストの縮減④

投資事業の重点化と長寿命化施策の推進

- 公共施設等の効率的な維持管理により、既存施設の延命化、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

長寿命化施策の推進

建築物、土木施設の
老朽化が進行

計画的かつ効率的な維持管理

耐用年数の延伸
更新時期の平準化
補修・更新費用の最小化



～1958年に架設された橋～